

令和 7 年度事業計画書

社会福祉法人なかよし愛育会

第 1 章 松木保育園

事業概要所在地:さいたま市緑区松木 1-19-21(敷地 387.14 m²、建物延べ床面積 387.63 m²)

開 設:平成 17 年 4 月 1 日

定 員:60 名(0 歳 6 名、1 歳 2 歳各 9 名、3, 4, 5 歳各 12 名) 始めに

令和 6 年度は、次第にコロナ前に戻しつつも 3 年続いたコロナの規制の習慣が残る中、統括園長が松木保育園と松木学童に深くかかわって「保育内容の確立」、「施設の整備」、「経営の安定」を図る事を主な目標として運営を図って来ました。

「保育内容の確立」については、音楽指導を日本総合音楽研究に、体育指導をキッズ・パワーに、英語指導をパトリック・マック氏に各々引き続いて依頼し、益々充実したものとなりました。又、ゾウ組、キリン組の茶会も充実したものとなりました。

さらに令和 6 年度からは北浦和でお願いしている造形教室も開始する事にします
保育の ICT 化のために導入したコドモンは順調に使用できています。

「施設の整備」については堰堤の花壇の改造について検討しましたが、納得できる案の作成までには至りませんでした。引き続き検討します。

「経営の安定」については、松木保育園としては無借金ですが、昨年に続き保育士不足で採用に紹介業者を使用し多額の費用を要したので、困難でした。

こうした結果を受けて、以下のように令和 6 年度事業計画を定めます。

I 概要

保育としては、「自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り」、「自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供」、「社会に向って、胸を張って生きていく子供」の 3 つの保育目標に沿い、引き続き「保育内容の確立」、「施設の整備」、「経営の安定」を図っていきます。

又、園評価を重視し、保護者の意見に耳を傾けてより良い保育を目指します。

5 歳児クラスと 4 歳児クラスに於いて茶会を行い、お茶を美しく飲むことで日本の伝統文化と作法を知り、食事をおいしくいただき、気持ちの良い人間関係を作ることを行っていきます。

5 歳児クラスでは、学研などの発行するドリルを採用して学習を進めます。

外部講師(キッズ・パワー)による、運動指導に引き続き重点を置き、特に、マット運動やとび箱指導を充実させます。4 歳 5 歳児に、外部講師(パトリック・マック氏)による英語の指導を行います。

新しく造形教室も 1 か月に 1 回取り入れます。

3歳4歳5歳児に外部講師(日本総合音楽研究)による、音楽の指導を行います。学童保育については、延長保育について保育園の事業として推進していきます。

保育士の資質の向上を図るため、「保育クレド」を利用し、保育に関する意識の向上を図ります。又、園外研修会への積極的な参加を図ります。特に、運動指導、運動会指導の研修及び積み木指導の研修を充実させます。

更に、保育士の資質向上のため、研修用DVDやオンライン研修を使用した園内研修等、職員間でのテーマを決めた話し合い等の園内研修を充実させます。

園児を呼び捨てにせず、「くん」「ちゃん」等を付けて呼ぶようにします。同じ名前である時など愛称で呼んでいる場合は、個別に対応を考えます。

II クラス構成

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
クラス名	ひよこ	りす	うさぎ	パンダ	キリン	ゾウ
定員	6	9	9	12	12	12

他に子育て支援室及び学童保育若干名

III 保育計画

1 保育の理念

子供の最善の利益を追求し、その福祉の増進を積極的に図る

- 2 保育の基本指針保育方針は、「保育所保育指針」に依拠し、職員が保育に臨む基本的姿勢は子供や家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする。又、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をしてより良い保育のために努力研鑽することを基本とする。具体的には、特に次の項目の実践を図る。

- (1) 健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身共に健康を図る。
- (2) 人との係わりの中で、人に対する愛情と信頼感と人権を大切にする心を育てると共に、自主協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (3) 自然や社会の事象に興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- (4) 乳幼児などの保育に関する要望や意見・相談に際して、判りやすい用語で説明し、公的施設としての社会的責任を果たす。

3 保育目標

- (1) 自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り
- (2) 自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供

- (3) 社会に向って、胸を張って生きていく子供

4 保育の内容

- (1) 社会に溶け込めるように育てる。
 - ① 挨拶は人間関係の基本なので、「おはようございます」、「さようなら」、「いただきます」、「ありがとう」などが自然に出るよう、行儀作法等職員が手本となるよう心掛けます。
 - ② 他の人に悪い印象を与える言葉使いをしないよう、職員が手本となるよう心掛けます。
 - ③ お箸の持ち方を指導します。
- (2) 外遊びと、はだし保育で体のバランスを保つ元気な子供に育つよう心掛けます。
- (3) 薄着保育で自然界の刺激や環境に適応できる子供に育つよう心掛けます。
- (4) 3歳4歳5歳児に対して外部講師による運動指導を行います。
- (5) 4歳5歳児に対して月に一回程度茶会を指導し日本文化を教えます。
- (6) 4歳5歳児に、外部講師による英語の指導を行います。
- (7) 3歳4歳5歳児に、外部講師による音楽の指導を行います。
- (8) 5歳児にドリルを導入して指導します。
- (9) 4歳5歳児は毎月1回お弁当箱を持参して自分でおにぎりを作り、自分のお弁当箱に詰めるお弁当ごっこを行います。
- (10) 4歳5歳児に月に1回造形教室を行います。
- (11) 布貸おむつの高騰に対応するため、長年使用してきた布おむつに代えて紙おむつを使用することにします。更に使用量の多い間は株式会社 BABY JOB のおむつのサブスクと紙エプロンのサブスクを利用し、少なくなったらサブスクは止めて個別に紙おむつを持参して貰います。紙おむつの処分費は、当面保育園で負担します。

5 健康管理・栄養管理

- (1) 年間2回の健康診断、歯科検診、毎月の身体測定を通して子供の健康状態を把握して行きます。
- (2) 保育中の様子から、子供の健康状態を把握して行きます。
- (3) 感染症の発生状況を保護者に知らせ、注意を喚起します。
- (4) 出席状況をクラス毎に把握し、欠席児の多いクラスでは、出席児の健康状態を良く観察する等の対応をします。
- (5) 冬期は乾布摩擦、朝マラソンを行い、寒さに負けない丈夫な体作りを行います。
- (6) 家庭菜園を通じて、自分たちで作ったものを収穫し、旬のものをいただき、食のおいしさを味わいます。

6 安全対策

- (1) 緊急地震速報通報装置を生かして、毎月の避難訓練・消火訓練と年間 2 回の総合防災訓練により、職員の防災意識の向上と園児の安全対策に努めます。
- (2) 不審者侵入対策として、門扉に電磁錠を備え、ネットランチャーとさすまたを備え
ると共に、警備会社に異常を知らせた場合に駆けつける契約をして万一来るに備えます。
- (3) 浦和東警察署の協力を得て、防犯教室及び交通安全教室を開催します。

7 保護者・地域との連携

- (1) 保護者との信頼関係を強化し、家庭と保育園が一体となって子育てをする体制を作ります。

コドモンの掲示板、一斉お知らせ等で行事や毎月の予定の連絡をします。

懇談会で園児の家庭での様子や育ちの様子の情報交換を行いお互いの理解を深めて頂きます。

- (2) 平日の保育標準時間を午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分までとし、更に延長保育を午後 7 時 30 分までとすることにより、保護者が安心して働くことが出来るようにします。

保育短時間は午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分とします。

- (3) 地域の老人保健施設との交流は、未だ出来ませんでした。
- (4) 卒園児を学童保育に受け入れられる体制を作ります。
- (5) 親支援事業として 5 歳児は陶芸教室を、3、4 歳児はボール運動を保護者と共にする機会を作ります。

8 保育の ICT 化保育の ICT 化を推進します

年間計画、月案、週案、日誌等についても取り組み、独自フォームの作成にも取り組みます。

9. 職員体制

園長、主任保育士、栄養士 各 1 名サブ主任保育士 2 名

保育士 8 名、パート保育士 5 名調理員 1

名、パート調理員 1 名嘱託医、嘱託歯科

医 各 1 名事務員 1 名

10 年間行事予定

令和 7 年度年間行事予定表

6 月 内科健康診断、歯科検診、ジャガイモ掘り、クラス懇談会、運動会

7 月 プール開き

8 月 夕涼み会、プール納め

8月～10月 老人介護施設への訪問(4,5歳で1回程度)

10月 お店屋さんごっこ、芋堀遠足、どんぐり拾い遠足、内科健康診断

11月 園児作品展、お店屋さんごっこ

12月 クリスマス会、防犯教室

1月 コマ廻し大会

2月 節分豆まき、マラソン大会、発表会、クラス懇談会

3月 ひな祭り、お別れ遠足、交通安全教室、卒園式

毎月の行事

お誕生日会、避難訓練、身長体重測定

11 毎日の日課

7:30 開園・順次登園・視診、自由遊び

9:00 朝の集会、読み聞かせ、クラス別保育

10:00 離乳食

12:00 おいしい給食

13:00 ゆっくりお昼寝

14:00 離乳食

15:00 たのしいおやつ

15:30 お帰りの集会

16:00 自由遊び、順次降園

18:30 おやつ

19:30 閉園

12 職員の研修

園内研修、外部の研修に参加させます。

特に、運動指導、運動会指導の研修及び積み木指導の研修に力を入れます。

又、保育士の資質向上のため、チャイルド社の研修用DVDや学研のオンライン研修を使用した園内研修等、職員間でのテーマを決めた話し合い等の園内研修を充実させます。

IV 施設整備

1 整備方針

(1) おもちゃ、絵本等の必要な保育用具の充実を図ります。

(2) 駐車場の安全対策が必要であれば実施します。

V 経営の安定

今後も、選ばれる保育園であるために、修繕は欠かせないので、引き続き積み立てが必要です。

そのため、引き続き不急の物品の購入を抑制するなどして経営の安定を図ります。

第2章 松木保育園子育て支援室

始めに

令和6年度は子育て支援室については、ひろば型子育て支援室を順調に運営しました。

しかし、コロナ前の水準には戻っていません。

この結果を受けて、以下のように令和7年度事業計画を定めます。

I 概要

ひろば型子育て支援室の充実で「地域社会との交流」を深めていきます。

保育士の資質の向上を図るため、「保育クレド」を導入し、保育に関する意識の向上を図ります。又、研修会への積極的な参加を図ります。

II 運営計画

1. 保護者・地域との連携

ひろば型地域子育て支援室を地域の低年齢児と保護者の応援室とし、新型コロナウイルスに対する対策をしつつ、保育士によるお話・ゲーム・手遊び・おもちゃ作りで交流を図り、悩みについては、来室者同士での話し合いと園長や保育士のワンポイントアドバイスで解決できるよう応援して行きます。

2. 開室時間

開室日は毎週月、水、木、金、土曜日とします。

開室時間は9時から14時とします。

3. 職員体制

パート保育士2名事務員

兼任1名

4. 年間行事予定

松木保育園及び松木学童の施設・設備を利用して、

7月～8月 幼児用プールの利用

8月 夏祭り

10月 運動会

12月 クリスマス会を行う。

毎月の行事

お誕生日会、身長体重測定と手形取り、保護者お茶会、工作、赤ちゃん体操、幼児体操、マット運動、親子英会話。

講演会

食育、夏の病気対策、冬の病気対策等

5. 子育て相談

面接又は電話で保護者からの子育て相談に応じ、必要であれば適切な相談所を紹介します。

6. 職員の研修

園内研修、外部の研修に参加させます。

第3章 風渡野保育園

事業概要

所在地:さいたま市見沼区大字風渡野 1-10-7(敷地 920.53 m²、建物延べ床面積 613.60 m²)

開設:平成24年4月1日

定員:90名(0歳8名、1歳12名、2歳16名、3、4、5歳各18名)

始めに

運営方針としては、松木保育園と同様「保育内容の確立」、「施設の整備」、「経営の安定」を図る事を主な目標として運営を図って来ました。

「保育内容の確立」については、音楽指導を日本総合音楽研究に依頼し、体育指導をキッズ・パワーに依頼し、英会話指導をパトリック・マック氏に各々引き続き依頼し、益々充実したものとなりました。又、4歳児クラスと5歳児クラスの茶会も充実したものとなりました。

「施設の整備」については、災害備品用の物置を設置し災害があった場合に地域にも貢献できるように備えていきたいと考えています。

「経営の安定」については、無駄を省くことにより安定した経営を行う事が出来ました。

こうした結果を受けて、以下のように令和6年度事業計画を定めます。

I 概要

保育としては、松木保育園と同様に、「自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り」、「自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供」、「社会に向って、胸を張って生きていく子供」の3つの保育目標に沿い、「保育内容の確立」、「施設の整備」、「経営の安定」を図っていきます。

又、園評価を重視し、保護者の意見に耳を傾け、より良い保育を目指します。

感染対策としては換気、消毒、手洗いを徹底して行い、感染症流行予防のため3歳児以上にはマスクの装着をお願いし、職員・保護者の協力の下、感染対策を徹底して行っています。

5歳児と4歳児に於いて茶会を行い、お茶を美しく飲むことで日本の伝統文化と作法を知り、食事をおいしくいただき、気持ちの良い人間関係を築くことを図って行きます。

5歳児では、学研などのテキストを使用し、線を引く、はさみを使う、文字・数を書く練習をします。また、食育に力を入れ、園庭で野菜を育て、それを使用したピザ作りを行います。

外部講師(キッズ・パワー)による、運動指導に引き続き重点を置き、特に、マット運動やとび箱指導を充実させます。

4歳児と5歳児に、外部講師(パトリック・マック)による英語の指導を行います。

3歳4歳5歳児に外部講師(日本総合音楽研究)による、音楽の指導を行います。

看護師による保健指導を園児のみならず、保護者と職員にも行い、保健衛生に努めます。

感染症発生時の情報共有・感染症対策などの目的を持った交流を今年度も継続していきます。全国保育園保健・看護師連絡会に入会し、情報を取り入れています。手洗い、うがい、消毒を習慣になるよう指導していきます。

保育士の資質の向上を図るため、「保育クレド」を利用し、保育に関する意識の向上

を図ります。又、園外研修会への積極的な参加を図ります。特に、運動指導、運動会指導の研修を充実させます。

更に、保育士の資質向上のため、研修用 DVD を使用した園内研修やキャリアパスに応じた園内外での職員研修を充実させます。

障害児保育について力を入れるために、研修を強化し、実践していきます。同時に、医務室を効果的に利用するために必要な設備等の整備を行います。

Ⅱ クラス構成

90名定員。内訳は

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
クラス名	ひよこ	りす	うさぎ	パンダ	キリン	ゾウ
定員	8	12	16	18	18	18

他に子育て支援室。

Ⅲ 保育計画

1 保育の理念

保育に欠けるすべての子どもにとって、もっともふさわしい生活の場を保障し、愛護すると共に子どもの福祉を積極的に増進する。

2 保育の基本指針

保育方針は、「保育所保育指針」に依拠し、職員が保育に臨む基本的姿勢は子供や家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする。又、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をしてより良い保育のために努力研鑽することを基本とする。具体的には、特に次の項目の実践を図る。

- (1) 健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身共に健康を図る。
- (2) 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感と人権を大切にする心を育てると共に、自主協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (3) 自然や社会の事象に興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- (4) 乳幼児などの保育に関する要望や意見・相談に際して、判りやすい用語で説明し、公的施設としての社会的責任を果たす。

3 保育目標

- (1) 自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り
- (2) 自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供
- (3) 社会に向って、胸を張って生きていく子供

4 保育の内容

- (1) 社会に溶け込めるように育てる。
 - ① 挨拶は人間関係の基本なので、「おはようございます」、「さようなら」、「いただきます」、「ありがとう」などが自然に出るよう、行儀作法等職員が手本となるよう心掛けます。
 - ② 他の人に悪い印象を与える言葉使いをしないよう、職員が手本となるよう心掛けます。
 - ③ お箸の持ち方を指導します。
- (2) 外遊びと、はだし保育で体のバランスを保つ元気な子供に育つよう心掛けます。
- (3) 薄着保育で自然界の刺激や環境に適応できる子供に育つよう心掛けます。
- (4) 行事に向けた、練習の指導を的確に一生懸命行う
- (5) 世界中の音楽を楽しみながら踊るフォークダンスを指導する。
- (6) 和太鼓の良さを学び、楽器を通じて友情の輪を広げるよう指導する。
- (7) 3歳4歳5歳児に対して外部講師による運動指導を行います。
- (8) 4歳5歳児に対して月に一回程度茶会を指導し日本文化を教えます。
- (9) 4歳5歳児に、外部講師による英語の指導を行います。
- (10) 3歳4歳5歳児に外部講師による、音楽の指導を行います。
- (11) 5歳児にドリルを導入して指導します。
- (12) 月に1回4歳児5歳児を対象にお弁当ごっこを行う

5 健康管理・栄養管理

- (1) 年間2回の健康診断、歯科健診、毎月の身体測定を通して子供の健康状態を把握していきます。
- (2) 保育中の様子から、子供の健康状態を把握して行きます。
- (3) 感染症の発生状況を保護者に知らせ、注意喚起をします。
- (4) 出席状況をクラス毎に把握し、欠席児の多いクラスでは、出席児の健康状態を良く観察する等の対応をします。
- (5) 冬期は朝マラソンを行い、寒さに負けない丈夫な体作りを行います。

6 安全対策

- (1) 緊急地震速報通報装置を生かして、毎月の避難訓練・消火訓練と年間2回の総合防災訓練により、職員の防災意識の向上と園児の安全対策に努めます。

- (2) 不審者侵入対策として、玄関扉に電磁錠を備え、ネットランチャーを備えると共に、警備会社に異常を知らせた場合に駆けつける契約をして万が一に備えます。
- (3) 大宮東警察署の協力を得て、防犯教室及び交通安全教室を開催します。

7 保護者・地域との連携

- (1) 保護者との信頼関係を強化し、家庭と保育園が一体となって子育てをする体制を作ります。

掲示板だけでは伝わりにくいので、行事等重要なものはコドモンを活用して周知していきます。

懇談会で日常保育の様子ビデオ映像を投影して理解を深めて頂きます。

- (2) 平日の保育標準時間を午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分とし、更に延長保育を午後 7 時 30 分とすることにより、保護者が安心して働くことが出来るようにします。
- (3) 保育短時間は午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分とします。
- (4) 地域の老人保健施設との交流を行います。

8 職員体制

園長、主任保育士、栄養士 各 1 名

サブ主任保育士 2 名

保育士 15 名、パート保育士 9 名

栄養士 1 名 調理員 1 名、パート調理員 2 名

嘱託医、嘱託歯科医 各 1 名

事務員 1 名

看護師 1 名

9 年間行事予定

令和 7 年度年間行事予定表

5 月 内科健康診断

6 月 歯科健診、ジャガイモ掘り、クラス懇談会、プラネタリウム、お店屋さんごっこ

7 月 プール開き

8 月 夕涼み会、プール納め

8 月～10 月 老人介護施設への訪問(クラス別に 3 回程度)

10 月 運動会、人形劇

11 月 内科健康診断、園児作品展

12 月 マラソン大会、クリスマス会

1 月 コマ廻し大会

2 月 節分豆まき、発表会、クラス懇談会

3月 消防訓練、防犯教室、交通安全教室、ひな祭り、お別れ遠足、卒園式

毎月の行事

お誕生日会、避難訓練、身長体重測定

10 毎日の日課

7：30 開園・順次登園・視診

自由遊び

9：30 朝の集会、読み聞かせ

クラス別保育

10：00 離乳食

12：00 おいしい給食

13：00 ゆっくりお昼寝

14：00 離乳食

15：00 たのしいおやつ

15：30 お帰りの集会

16：00 順次降園

自由遊び

18：30 おやつ

19：30 閉園

11. 職員の研修

園内研修、外部の研修に参加させます。

特に、キャリアパス研修に力を入れます。

保育士の資質向上のため、研修用 DVD を使用した園内研修等、職員間でのテーマを決めた話し合い等の園内研修を充実させます。また、学研サポート「ほいくん」による研修を試みます。

IV 施設整備

1 整備方針

(1) 昨年同様に建物の修繕するべきところを探し、迅速な対応で行います。

(2) 園庭は危険箇所を把握し迅速な対応で修繕します。

(3) 外壁の清掃、床の修繕を検討します。

(4) 園児の椅子、テーブル等の傷をチェックして必要があれば交換します。

V 経営の安定

選ばれる保育園であるために、5年程度での修繕は欠かせないため、積み立てが必要となります。

そのため、消耗品等の無駄遣いに気を付け、不急の物品の購入を抑制するなどの対策を実施し、経営の安定を図ります。

第4章 風渡野保育園子育て支援室

始めに

令和7年度も、開室になります。引き続き、ひろば型子育て支援室として、以下のよう
に令和7年度事業計画を定めます。

I 概要

ひろば型子育て支援室の充実で「地域社会との交流」を深めていきます。
保育士の資質の向上を図るため、研修会への積極的な参加を図ります。

II 運営計画

1. 保護者・地域との連携

ひろば型地域子育て支援室を地域の低年齢児と保護者の応援室とし、保育士による手遊
び・読み聞かせ・製作で交流を図り、悩みや相談については、来室者同士での情報の交換と
園長や保育士のアドバイスで軽減、解決できるよう応援していきます。

2. 開室時間

開室日は毎週月、火、木、金曜日とする。
開室時間は9時から14時とする。

3. 職員体制

パート保育士2名

4. 年間行事予定

風渡野保育園の施設・設備を利用して、園庭遊び、
室内遊び、季節の製作、おもちゃ作り、離乳食相談
リズム遊び、お話し会、季節のイベント
病気対策講座(夏・冬の病気対策等)
を行う。

毎月の行事

お誕生日会、身長体重測定、季節の製作、お話し会
給食試食会、育児相談、離乳食相談

5. 子育て相談

面接又は電話で保護者からの子育て相談に応じ、必要であれば適切な相談所を紹介します。

6. 職員の研修

園内研修、外部の研修に参加させます。

第5章 北浦和駅前保育園

第5章 北浦和駅前保育園

事業概要

所在地:さいたま市浦和区元町 2-1-3 ライオンズプラザ浦和元町シティ 3階
(床面積 821.18 m²)

開 設:平成29年4月1日

定 員:100名

始めに

令和6年度はすべての行事がほぼコロナ以前に戻り、園児・保護者ともに満足していただける機会が増えました。保護者様には子供の成長を喜んでいただき、施設運営の活力となりました。以下、当園における目標について振り返ります。

「保護者との信頼関係の確立」については日々のコミュニケーションを大切にし、質問に対しては真摯に対応し、園児には一人ひとりの個性を大切にしながら丁寧に接しました。園評価や行事後のアンケートで保護者の意見を伺い運営に反映させましたが、今後も引き続き検討を要する内容もありました。

「保育士の資質向上」については研修の機会に恵まれ保育士フォローアップも含め昨年より多くの園外研修を受講しております。今年度は職員全員の外部研修の受講を達成しています。

「3歳以上児に対し学習を強化」に関しては「英語でダンス」が講師の都合上契約終了となりましたが、「英語」「茶道」「造形」「体操」と外部講師を招いたレッスンを重ね充実しておりました。

以上の結果を踏まえ、以下のように令和7年度事業計画を定めます。

I 概要

運営の重点項目としては、以下の事に取り組みます。

【保護者との信頼の確立・安心安全な保育の実践】

- (1) 園児が保育園に慣れるように環境を整え、笑顔で1日を過ごせるように努力する。園児を呼ぶときには呼び捨てにせず、やさしく名前を呼ぶ。園児の健康状態の把握に努め、体調不良には早めの対応を心掛ける。保護者の質問には丁寧に答える。
- (2) 安心して遊べる公園での保育—北浦和公園、領家2丁目公園、元町3丁目公園、元町東公園を利用し、その公園で出来る遊びについて目標を持って散歩に出る。交通量が多いため、安全に歩行できるようルートマップを作成し、気を付けるポイントを把握する。
- (3) 栄養管理をしっかり行う—園児が健康な子供に育つよう、給食時の状況を把握し、おいしく、楽しく食事ができるよう心掛ける。アレルギー対策を園で作成したマニュアルに沿って、全職員が正しい知識で行動できる。
- (4) 図書の充実を図り、特に昔話をたくさん読み聞かせて行くよう各クラスに呼び掛け、紙芝居、絵本を充実させる。

【3歳以上児に対し学習を強化】

- (1) 5歳児・4歳児クラスに於いて茶会を行い、お茶を美しく飲むことで日本の伝統文化と作法を知り、食事をおいしくいただき、気持ちの良い人間関係を作ることを図って行きます。
- (2) 5歳児向けには、学研などの発行するドリルを採用して学習を進めます。
外部講師(キッズ・パワー)による、運動指導に引き続き重点を置き、特に、マット運動やとび箱指導を充実させます。
- (3) 3歳4歳5歳児に、外部講師(パトリック・マック氏)による英語の指導を行います。
4歳5歳児に外部講師(造形教室 池森氏)による絵画・製作活動指導を行います。

【保育士の資質向上】

- (1) 保育士の資質の向上を図るため、「保育クレド」を利用し、保育に関する意識の向上を図ります。又、園外研修会への積極的な参加を図ります。特に、運動指導、運動会指導の研修及び積み木指導の研修を充実させます。
- (2) 適切な保育・子どもの最良の環境を確保するために園外研修に保育士を積極的に参加させ、園内研修の場を設け・保育士の資質向上をはかります。
- (3) 看護師6人で保育・保健の充実を図ります。感染症発生時の情報共有・感染症対策などの目的を持った園の交流を今年度も継続していきたいと思います。
- (4) 園児の声や騒音に充分配慮する。

今年度も、松木保育園や風波野保育園とは全く異なる立地条件の保育園の運営について良く考えて行動して行きたいと考えます。絵画・製作活動を重視して豊かな感性と表現をはぐくめるようにしたいと思います。また室内外での体を思い切り動かした遊びの活動を必ず取り入れ健康な体作りを目指します。令和7年度もこれまで以上に園内外の研修を重ね研鑽して参りたいと思います。

Ⅱ クラス構成

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
クラス名	ひよこ	りす	うさぎ	パンダ	キリン	ゾウ
定員	13	16	17	18	18	18

Ⅲ 保育計画

1 保育の理念

子供の最善の利益を追求し、その福祉の増進を積極的に図る

2 保育の基本指針

保育方針は、「保育所保育指針」に依拠し、職員が保育に臨む基本的姿勢は子供や家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする。

又、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をしてより良い保育のために努力研鑽することを基本とする。

具体的には、特に次の項目の実践を図る。

- (1) 健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身共に健康を図る。
- (2) 人との係わりの中で、人に対する愛情と信頼感と人権を大切にする心を育てると共に、自主協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (3) 自然や社会の事象に興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- (4) 乳幼児などの保育に関する要望や意見・相談に際して、判りやすい用語で説明し、公的施設としての社会的責任を果たす。

3 保育目標

- (1) 自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り
- (2) 自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供
- (3) 社会に向って、胸を張って生きていく子供

4 保育の内容

- (1) 社会に溶け込めるように育てる。
 - ① 挨拶は人間関係の基本なので、「おはようございます」、「さようなら」、「いただきます」、「ありがとう」などが自然に出るよう、行儀作法等職員が手本となるよう心掛けます。
 - ② 他の人に悪い印象を与える言葉使いをしないよう、職員が手本となるよう心掛けます。
 - ③ お箸の持ち方を指導します。
- (2) 外遊びと、はだし保育で体のバランスを保つ元気な子供に育つよう心掛けます。
- (3) 薄着保育で自然界の刺激や環境に適応できる子供に育つよう心掛けます。
- (4) 3歳4歳5歳児に対して外部講師による運動指導を行います。
- (5) 4歳5歳児に対して月に一回程度茶会を指導し日本文化を教えます。
- (6) 4歳5歳児に、外部講師による英語の指導を行います。
- (7) 5歳児にドリルを導入して指導します。
- (8) 3歳4歳5歳児に焼きおにぎり等のおやつ作りの指導を行います。
- (9) 4歳5歳児は毎月1回お弁当箱を持参して自分でおにぎりを作り、自分のお弁当箱に詰めるお弁当ごっこを行います。
- (10) お正月にコマ回し大会を行い、昔の遊びを楽しみます。
- (11) 4, 5歳児に外部講師による造形指導を行う。
- (12) 2月にマラソン大会を行います。

5 健康管理・栄養管理

- (1) 年間 2 回の健康診断、歯科検診、毎月の身体測定を通して子供の健康状態を把握して行きます。
- (2) 保育中の様子から、子供の健康状態を把握して行きます。
- (3) 感染症の発生状況を保護者に知らせ、注意を喚起します。
- (4) 出席状況をクラス毎に把握し、欠席児の多いクラスでは、出席児の健康状態を良く観察する等の対応をします。
- (5) 冬期は乾布摩擦を行い、寒さに負けない丈夫な体作りを行います。
- (6) 家庭菜園を通じて、自分たちで作ったものを収穫し、旬のものをいただき、食のおいしさを味わいます。
- (7) 12 月から 3 月には朝の会の時に乾布摩擦を行い、寒さに負けない丈夫な身体に育てます。
- (8) 感染症対策を看護師チームで速やかに行い、体調不良、発疹、嘔吐等に対してのマニュアルを作って対応する。
- (9) 感染症者が出た場合は、すぐに保育課に連絡し指示を仰ぎ、保護者にも連絡する。

6 安全対策

- (1) 緊急地震速報通報装置を生かして、毎月の避難訓練・消火訓練と年間 2 回の総合防災訓練により、職員の防災意識の向上と園児の安全対策に努めます。
- (2) 不審者侵入対策として、年 2 回の不審者対応訓練、玄関に電磁錠を備え、ネットランチャーを備えると共に、警備会社に異常を知らせた場合に駆けつける契約をして万々に備えます。
- (3) 浦和警察署の協力を得て、防犯教室及び交通安全教室を開催します。
- (4) 安全計画に基づき、マニュアルの見直しや研修、保護者への伝達を行ないます。

7 保護者・地域との連携

- (1) 保護者との信頼関係を強化し、家庭と保育園が一体となって子育てをする体制を作ります。
掲示板だけでは伝わりにくいので、行事等重要なものは各家庭へのお手紙を出し、「コドモン」により毎月の予定の連絡をします。
- (2) 平日の保育標準時間を午前 7 時から午後 6 時とし、更に延長保育を午後 8 時とすることにより、保護者が安心して働くことが出来るようにします。
保育短時間は午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分とします。
- (3) 地域の老人保健施設との交流を行います。
- (4) 年 1 回の保育参観を行い、子供達の園での様子を理解してもらうように努力します。
- (5) 中学生の職場体験受け入れ（未来くるワーク）を行います。

8 職員体制

園長、主任保育士、栄養士 各 1 名

サブ主任保育士 2 名

保育士 13 名、パート保育士 8 名、保育補助 1 名、パート看護師 4 名

調理員 4 名

嘱託医、嘱託歯科医 各 1 名

事務員 1 名

9 年間行事予定

令和 7 年度年間行事予定表

4 月 入園式、春の遠足

6 月 内科健康診断、歯科検診、ジャガイモ掘り、クラス懇談会、お店屋さんごっこ

7 月 プール開き、茶器作り

8 月 タ涼み会、プール納め

8 月～10 月 老人介護施設への訪問(クラス別に 3 回程度)、

9 月 園児作品展、お月見団子作り

10 月 運動会、遠足、内科健康診断

9～12 月 保育参観日

12 月 クリスマス会、鏡餅作り、保育参観(お茶会)、サッカー大会

1 月 コマ廻し大会

2 月 節分、発表会、マラソン大会、クラス懇談会

3 月 ひな祭り、お別れ遠足、防犯教室、交通安全教室、卒園式

毎月の行事

お誕生日会、避難訓練、身長体重測定

10 毎日の日課

7:00 開園・順次登園・視診

自由遊び

9:30 朝の集会、読み聞かせ

クラス別保育

10:00 離乳食

11:00～12:00 おいしい給食

13:00 ゆっくりお昼寝

14:30 離乳食

15:00 たのしいおやつ

15:30 お帰りの集会

16:00 順次降園

自由遊び

18:00 おやつ

20:00 閉園

1.1 職員の研修

園内研修、外部の研修に参加させます。

キャリアパスを明確化し、研修する。

園内で楽器指導・絵画指導等が出来るように力を入れます。

特に、運動指導、運動会指導の研修に力を入れ、サッカーは運動の得意な保育士に指導してもらいます。

又、最善の保育士の資質向上のため、保育クレドの読み合わせ等職員間でのテーマを決めた話し合い等の園内研修を充実させます。

又、保育士の資質向上のため、チャイルド社の研修用 DVD や学研のオンライン研修を使用した園内研修等、職員間でのテーマを決めた話し合い等の園内研修を充実させます。

IV 施設整備

1 整備方針

(1) おもちゃ、絵本等の必要な保育用具の充実を図ります。

(2) 楽器の充実を図ります。

V 経営の安定

選ばれる保育園であるために、修繕は欠かせないので、積み立てが必要です。

そのため、引き続き不急の物品の購入を抑制するなどして経営の安定を図ります。

無駄な消耗品を少なくするよう職員に呼び掛ける。

第6章 松木学童

事業概要

所在地：さいたま市緑区大字三室 18329-15(敷地 218.64 m²、建物延べ床面積 143.25 m²) 開

設：平成20年4月1日定 員：45名

2018年7月末に移転。

始めに

令和6年度は、非常勤の学童指導員を新規に雇用する事で人手不足を補って運営した。

I 概要

保育目標は保育園と同じで、「自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り」、「自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供」、「社会に向かって、胸を張って生きていく子供」の3つの保育目標に沿って保育を実施します。

又、園評価を重視し、保護者の意見に耳を傾けてより良い保育を目指します。

物価高騰、最低賃金の上昇等により、保育料等を値上げすることとします。

Ⅱ 対象児童と定員

対象児童は主に小学1年生から3年生とし、余裕があれば、4年生から6年生も預かる事とします。

定員45名とします。

土曜日の出席児童の抑制のため、引き続き、全ての土曜日を欠席する場合は保育料を月額1000円割り引く事とします。

社会福祉法人の「地域における公益的な取組」として、生活保護世帯と住民税非課税世帯の学童4名程度までの学童保育料をさいたま市の補助額である月額10000円とする取組を行います。尚、減収分は本部経費で負担し、各保育園が30%、学童が10%負担します。

Ⅲ 保育計画

1 保育の理念子供の最善の利益を追求し、その福祉の増進を積極的に図る

2 保育の基本指針職員が保育に臨む基本的姿勢は子供や家庭に対して分け隔てなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一義とする。

又、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をしてより良い保育のために努力研鑽することを基本とする。具体的には、特に次の項目の実践を図る。

- (1) 健康・安全など生活に必要な基本的な生活習慣や態度を養い、心身共に健康を図る。
- (2) 人との係わりの中で、人に対する愛情と信頼感と人権を大切にすることを育てると共に、自主協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- (3) 自然や社会の事象に興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- (4) 保育に関する要望や意見・相談に際して、判りやすい用語で説明し、公的施設としての社会的責任を果たす。

3 保育目標

- (1) 自然界、社会に適応する心身共に丈夫な体作り
- (2) 自然を受け止め、見たもの、感じたものに感動する、目のキラキラした子供
- (3) 社会に向かって、胸を張って生きていく子供

4 保育の内容

(1) 社会に溶け込めるように育てる。

- ① 挨拶は人間関係の基本なので、「おはようございます」、「さようなら」、「いただきます」、「ありがとう」などが自然に出るよう、行儀作法等職員が手本となるよう心掛けます。
- ② 他の人に悪い印象を与える言葉使いをしないよう、職員が手本となるよう心掛けます。
- ③ お箸の持ち方を指導します。

(2) 外遊びと、はだし保育で体のバランスを保つ元気な子供に育つよう心掛けます。

(3) 薄着保育で自然界の刺激や環境に適応できる子供に育つよう心掛けます。

5 健康管理・栄養管理

(1) 保育中の様子から、子供の健康状態を把握して行きます。

(2) 感染症の発生状況を保護者に知らせ、注意を喚起します。

6 職員体制

主任指導員 1 名 非常勤指導員 4 名

7 保護者・地域との連携

(1) 保護者との信頼関係を強化し、家庭と松木学童が一体となって子育てをする体制を作ります。

掲示板だけでは伝わりにくいので、行事等重要なものは各家庭へのお手紙を出し、「かんたんメール」により毎月の予定の連絡をします。

(2) 平日の開園時間を学校からの下校後午後 7 時までとし、更に延長保育を午後 7 時 30 分までとすることにより、保護者が安心して働くことが出来るようにします。

8 年間行事予定

令和 7 年度年間行事予定表

4 月 新入生歓迎会

8 月 遠足・夏祭り

11 月 バーベキュー大会

12 月 クリスマス会

3 月 進級おめでとうパーティ

9 毎日の日課学校のある日

下校～ おやつ、宿題、読書

16:00～ 外遊び（公園、散歩）

18:00～ 自由遊び、順次帰宅

学校の休みの日

7:30～ 登園

9:00～ 室内、玄関、外回りの掃除

9:30～ 宿題、勉強（終了したら自由遊び）

10:30～ 外遊び（公園、散歩）

12:00～ 昼食（お弁当持参）、室内、玄関、外回りの掃除

13:00～ 勉強、読書

14:00～ 自由遊び

15:00～ おやつ（保育園と同じおやつ又は皆で手作り）

15:30～ 外遊び（公園、散歩）

18:00～ 自由遊び、順次帰宅

10 職員の研修

園内研修、外部の研修に参加させます。

指導員の資質向上のため、チャイルド社の研修用 DVD や学研のオンライン研修を使用した園内研修等、職員間でのテーマを決めた話し合い等の園内研修を充実させます。

IV 施設整備

1 整備方針

- (1) おもちゃ、絵本等の必要な保育用具の充実を図ります。
- (2) 安全を第一に考えて、必要な設備の導入、修繕を行います。

以上